

1938年におけるヒトラー政権下のオーストリア併合

The Anschluss of Austria under the Hitler Administration in 1938

堀内 直哉
Naoya HORIUCHI

Keywords : Anschluss of Austria, Berchtesgaden Agreement, Seyß-Inquart

キーワード : オーストリア併合、ベルヒテスガーデン協定、ザイス・インクヴァルト

はじめに

1938年2月4日のヒトラーによるドイツ軍部の掌握後においても、引き続き国防軍最高司令部の国防経済・軍備局を率いていたゲオルク・トーマス少将は、従来の伝統的な「武力戦」と将来の近代的な「経済戦」が必要とするものを念頭に置きながら、陸海空三軍のそれぞれの軍備計画や諸要求を開戦準備に向けて組織的かつ統合的に調和させようと努めていた。しかし、こうした国防経済面での彼の努力はほとんど成果を上げることなく、徒労に終わってしまうのであった。このような状況は、ドイツの対外政策を担当する外務省についても当てはまっていた。2月4日に外務大臣が保守派エリートの代表の一人であるノイラートから、ナチ党員のリップントロップに代わったさい、当初は外務次官のヴァイツゼッカーは歓迎していたようである。というのもヴァイツゼッカー自身は、在職期間の長いノイラート外相の更迭により、「空回りしている外務省のエンジンを再び国家機関に結びつけることが可能になる」¹ とともに、いわゆるリップントロップやヒトラーのような対外政策の素人と、自分たちのような職業外交官との間をとりもって、対外政策を主導することができるようになると思ったからであった。しかし、仮にヴァイツゼッカー次官が外務省という国家機関を利用して、間接的に新外相リップントロップやヒトラーを何らかの形で操作したり、ブレーキをかける方向で影響を及ぼしたりすることは、とりわけヒトラーが制御しづらかった最後の国家機関とも称すべき国防軍を2月4日に掌握したあとにあっては、もはや手遅れなのであった。ヴァイツゼッカーが初めは、全般的な戦争路線を最後の瞬間にまだ修正できるのではないかと信じていたとしても、ポーランドへのドイツ軍の軍事侵攻によって、1年半後には失望させられてしまうのである。

ここでトーマス少将やヴァイツゼッカー外務次官のこうした動きを捉えて、現実に競合し合

い自律的に行動する様々な意思決定という意味でのナチス政権の「多元的」政治構造の存在を認めるにしても、他ならぬ軍事・外交領域においては、根本的にはヒトラーの首尾一貫性は変わることはなかったようである。別言すると、1939年9月1日の戦争勃発まで保守派エリートたちをヒトラーに傾倒させていた軍事・外交政策における「諸目標の部分的同一性」が存在していたことは明かだったとしても、そのこと自体は、対外政策に関してヒトラーの気持ちを変えさせたり、あるいは彼の戦争政策にブレーキをかけたりするような方向で影響を与えることは決してなかったのである²。こうして38年2月4日の国防軍の掌握後まず最初にヒトラーが対外行動に関して着手したのは、前年11月5日の「総統官邸」における秘密会議の席ではっきりと口にされていたように、チェコスロヴァキアとオーストリアのうち後者の併合であったが、以下では、その経緯について論じていくことにする。

第1章 独墺間のベルヒテスガーデン協定

スペイン内戦（1936年7月-39年3月）と日中戦争（1937年7月-39年8月）に国際世論の目が向けられているなか、この「世界政治の陰」に隠れて38年3月12日から13日にかけて、オーストリアの併合はいわば即興で実行されたようである。この併合は、いつの日か民族同一国家であるオーストリアとドイツとの合併を考えていたヒトラーの外交政策と、オーストリアの豊富な鉄鉱石に目をつけていたゲーリング主導下の国防経済政策との相互協力の産物であったといえよう。とりわけゲーリングは、四カ年計画が期待していたような成果を上げられないことが明らかになるにつれて、オーストリアの潜在的な国防経済力に大きな関心を持つようになっていた。このような状況のもと、英仏両国の後ろ盾も期待できずに外交的に孤立しつつあったオーストリアのシュシュニック政権は、こともあろうに隣国の指導者ヒトラーに対して、自国の独立を脅かすことにつながりかねない介入の口実をいくつか与えてしまうことになるのである。その第一歩としては、1936年に独墺間で締結された7月協定の存在を挙げることができる。同協定のなかでは、オーストリアはドイツ民族の国家であることを自覚して対外政策を遂行することが要請されていたばかりか、親ナチス派のオーストリア・ナチ党を政権に加えることにまで言及されていたが、しかしオーストリア首相シュシュニックは、自国がオーストリア・ナチ党に乗っ取られ独立国家としての地位を危険にさらされることを危惧して、当面これを実行には移していなかったのである³。

その1年7ヵ月後の1938年2月12日、オーストリア国境近くの風光明媚な山岳地帯の町ベルヒテスガーデンにあるヒトラーの別荘において、独墺合併を含む現在および将来の両国関係について協議するため、ヒトラーとシュシュニックとの間で会談が行われ、ヒトラーの最後通牒的な圧力のもとにシュシュニックはベルヒテスガーデン協定に署名させられた。明らかに同協定は、もはや隣国オーストリアをドイツの言いなりにさせるものであった。すなわち、①オーストリア外交のドイツへの同調、②オーストリア・ナチ党の指導者ザイス・インクヴァルト

の内務大臣への任命、③オーストリア・ナチ党の合法化と収監中のその黨員たちの特赦、④独逸両軍隊間での将校の交流、⑤独逸統一参謀本部の設立に向けての協議の開始、⑥両国間の経済交流の強化が、その主な内容であった⁴。シュシュニツクに対して同協定に署名を迫るさいにヒトラーは、次のように述べたといわれている。「ヘル・シュシュニツク……ここに協定の草稿があります。討論することは何もありません。わたしは、ただの一語も変える気はありません。あなたがこのままこれに署名して、三日以内に私の要求を受け入れるか、それともわたしがおーストリア侵攻の命令を出すかです」⁵。シュシュニツクが帰国したあと、ベルヒテスガーデン協定を最終的に承認する法的権限を有していたオーストリア大統領ミクラスは、「ドイツは本気で軍事的準備をしているとの印象が強まる」なか、ドイツからの軍事侵攻を恐れて2月15日に同協定を受け入れた。翌16日にシュシュニツク首相はオーストリア・ナチ黨員たちの特赦と内閣改造を発表し、ザイス・インクヴァルトを内務大臣に任命した⁶。けれども、ヒトラーにとってベルヒテスガーデン協定それ自体は、彼がおーストリア併合に向けて最後の行動に移るまでの単なる短い息継ぎにしかすぎなかったのである。

1938年2月20日にヒトラーは国会において、民族自決という国際世論で一般的に受け入れられていた原則にことさら言及しながら、ベルヒテスガーデン協定に基づく独逸間の緊密かつ新たな関係を歓迎する演説を次のように行った。

「一千万人以上のドイツ人が、国境を接するふたつの国で暮らしている……ひとつの点で、疑いがあるてはならない。それは、政治的にドイツ国と切り離されていても、権利の剥奪があるてはならないこと——すなわち、民族自決という一般的諸権利が剥奪されてはならない。世界の強国〔ドイツ〕としては、国境の向こう側に人種的同胞がいて、民族全体の共感、一体感、民族の運命、〈世界観〉を求めて過酷な苦しみにさらされているのは、誠に見るに忍びない。国境沿いに住み、政治的、精神的自由をみずからの努力で勝ち取ることのできない境遇にいるドイツ人の保護は、ドイツ国の関心事に属することなのである」。

この演説のなかで注目すべきは、「一千万人以上のドイツ人が、国境を接するふたつの国で暮らしている」というのは、同一民族である700万人のおーストリア国民とチェコスロヴァキアのズデーテン地方に在住するドイツ人を指していることである。第一次世界大戦後に敗戦国であったおーストリア・ハンガリー帝国は、1919年9月10日に締結されたサン・ジェルマン条約によって解体され、その結果ドイツ人国家であるおーストリアはハプスブルク王朝が廃止されて人口700万人の共和国として復興の道を歩む一方、戦後に新たに設立されたチェコスロヴァキア国家のズデーテン地方に在住する人口300万人のドイツ人は、民族自決の原則が適用されずに本国から切り離されて在外ドイツ人化していたのであった。いつの日かおーストリアとチェコスロヴァキアを獲得しようとして目論んでいたヒトラーは、38年2月20日の国会演説において、両国に住む「一千万人以上のドイツ人」の将来は、もはや他国の介入を許さないドイツの「国内問題」であることをはっきりと公言していたのである。このヒトラーの国会演説は

オーストリアでもラジオを通じて全国的に放送され、熱狂したオーストリア・ナチ党員たちはシュシュニック政権打倒とドイツとの合併を求めて各地で示威集会を開催した。そして2月24日にはグラーツにおいて、彼らは暴徒化して中央広場になだれ込みスピーカーを破壊するとともに、オーストリア国旗を引きずり下ろしてナチスの鍵十字旗を掲げたという。しかし、暴徒化した群衆を取り締まる立場にある警察は、内務大臣ザイス・インクヴァルトの指示により、彼らを武装力によって鎮圧する行動はとらなかったのである⁷。

第2章 オーストリア併合直前の国際情勢

1938年3月9日に突然オーストリア首相シュシュニックは、国内でオーストリア・ナチ党員たちが過激な行動を繰り返して不穏な空気がみなぎるなか、現在の絶望的状况を打開する最後の手段として、自国民に独逸合併について判断を委ねるべく4日後の3月13日の日曜日に国民投票を行う旨、発表したのであった。このとき、独立維持を唱える労働者層の広範な支持に期待を寄せながら、シュシュニックが掲げたスローガンは、「ドイツ系の自立し、かつ社会的連帯感の強い独立したオーストリアのために、団結したキリスト教国オーストリアのために。平和と労働のために、そして国民および祖国への忠誠を表明しているすべての人々の平等権のために」であった。しかし、事前に用意周到な準備もなされていなかったシュシュニック首相による突然の国民投票の実施声明は、またしても独逸問題に関してヒトラーに、ドイツ側からの介入の口実を与えてしまう結果になった。この予期せぬ国民投票の実施声明はヒトラーを、オーストリア併合が無期限に延期されるとでもいうような方向転換が彼の胸中で生じない限り、もはや何らかの行動を起こさざるをえない状況に追い込むことになってしまうのであった⁸。

この急な事態の展開を耳にした3月9日のヒトラーの反応については、国防軍最高司令部直属の国防軍幕僚部の部長アルフレート・ヨードルが日記のなかで、オーストリア側では「抜き打ちで、閣僚とも相談せずに、シュシュニックは3月13日、日曜日に国民投票をするよう命じた」が、これに激怒した「総統は黙認しないことに決めた」と書き記している。早くも翌10日にヒトラーは、目の前に訪れた機会を捉えてオーストリアを併合するために、軍事力を行使する決断を下し、オットー作戦と称されるオーストリア軍事侵攻命令（11日付）で以下のように発令した。

1. 他の手段が不成功に終われば、オーストリアに軍隊を侵攻させて合憲的状况を確立し、親独住民にたいするこれ以上の不法行為のないようにするのが、わが意図である。
2. 全作戦を自分が指揮する……
3. 本作戦に出動する陸空軍部隊は、1938年3月12日の遅くとも1200時までに進行の準備をととのえなければならない……
4. 部隊の行動は、オーストリアの同胞に戦いを挑むものではないという印象与えなければ

ばならない…… したがって、挑発はいっさい避けなければならぬ。しかしながら、抵抗を受けた場合は容赦なく、武力により打ち破らねばならない⁹。

オーストリアへの軍事侵攻を決断するさい、ヒトラーが諸外国の動きのなかで最も気にかけていたのは、イタリアからの何らかの介入であった。というのも、かつてオーストリア・ナチ党員が権力を掌握しようとして、シュシュニツクの前任者であったドルフス首相を1934年7月25日に暗殺したとき、当時はまだ独伊関係が親密ではなかったうえにドイツとの間で南チロル問題を抱えていたイタリアのムッソリーニは、この暗殺を機に今後生じるかもしれないヒトラーによるオーストリア併合に向けた動きを断固として牽制するため、ドイツとの国境近くのブレンネル峠にイタリア軍を展開し、軍事的な示威行動をとっていたからであった。こうした事態が再び起こらないようにヒトラーは、38年3月10日にムッソリーニのもとに、オーストリア併合に向けたドイツ軍の軍事侵攻を正当化し、これについてイタリア側の事前了解を得るために、自らに都合よく事実関係を歪曲した自己弁解的な次のような親書（3月11日付）を届けたのであった。

「総統およびドイツ国首相たる責任上、そしてまたこの国土に生きるもののひとりとして
もはやわたしは〔オーストリア国内で生じている〕事態の進展を座視するにしのびませ
ん。いまわたしは決断しました。…… この国民投票がいかなるやり方でおこなわれよう
と、わたしはファシスト・イタリアの指導者たる閣下に、厳粛に以下のことを保証したく
存じます。

- 1 これは国家自衛の措置にすぎず、わたしの立場にあればいかなる高潔の士も同様にす
る行為だとお考えください。もしイタリア国民の運命が危殆に瀕していれば、閣下も
同様になさるであります。……
- 2 イタリアの危機に際して、わたしの変わらぬ共感を閣下の前にあきらかにしました。
将来にあっても、この点で何ら変わりはないことを疑われぬように。
- 3 …… そしていま、イタリアとのあいだに決定的境界線を引きます。それはブレン
ネル峠であり……」¹⁰。

他にもこの親書のなかでヒトラーは、全く事実に反してオーストリアの現状は「無政府状態に近づきつつある」と決めつけていたが、さすがに彼も、のちにドイツで公表するときにはこの部分を削除していたという。またヒトラーは自己に都合のいいように事実を歪曲しながら、オーストリアに対するドイツの要求は「きわめて慎ましい」ものであるにもかかわらず、シュシュニツク首相はその実施を怠り、こともあろうに3月13日に「国民投票」という「お笑い草」を口にして有様である、とムッソリーニに訴えていたようである。さらには、オーストリアはチコスロヴァキアと一緒にあってハプスブルク王朝の再興を目論んでいるばかりか、「兵二千万人以上の重圧をドイツにかけてくる」つもりなのである、と現実には起こりそうもないことが大きく誇張して述べられていたのである¹¹。

他方で、この親書のなかで見落としてならないのは、独仏間の境界線がブレンネル峠である

とはっきり公言していたことである。ブレンネル峠より南方に位置する南チロル地方は、イタリア人と一緒に多くのドイツ人が居住していた地域であったが、第一次世界大戦後にサン・ジェルマン条約により、民族自決の原則に合致しない形で一方的に戦勝国であるイタリア側に割譲されていた。民族自決の原則をめぐる南チロルの現状は、ナチ党の「25カ条綱領」第1条に明記されている「我々は、民族自主権に基づき、すべてのドイツ民族を糾合して、一大ドイツ国家を建設せんことを要求す」¹²という項目に大きく関わっていた。この第1条を根拠にナチ党員の多くは南チロルの獲得を強く主張していたが、しかし、将来的なイタリアとの友好関係の樹立と維持を構想していたヒトラーは、同条文に反してでもこのような主張を退け、早くも22年11月14日に党員たちに対して、「ドイツは、国民的再生を経験して偉大な未来を手に入れたイタリアと提携しなければならない。そのためにはドイツは、南チロルに住むドイツ系住民をきっぱりと放棄する必要がある。南チロルについての長談義は、ファシストへの無駄な抗議となってしまう、我々のためにならない。なぜなら、そうしたことは、我々とイタリアとの仲を疎遠にしまうからである」¹³と述べていたのである。

この方針を改めて確認する形でヒトラーは、目前に迫るオーストリアへの軍事侵攻を前にブレンネル峠という言葉を使って、南チロルはイタリアの領土であることを口にし、ドイツは民族自決の原則を持ち出してその再獲得を目指すつもりのないことを明言したのである。その背景にはもちろん、ドイツによるオーストリア併合にさいして、かつてのようにイタリアがブレンネル峠に兵力を集結させてドイツに圧力を掛けてくるといったことが起こらないようにするため、事前にムッソリーニの好意的中立を手に入れようとするヒトラーの計算が横たわっていた。その頃ヨーロッパの大国イギリスの動向については、首相チェンバレンは、第一次世界大戦後の1919年7月にロイド・ジョージ内閣のもとで決議された事実上の軍備縮小政策「10年ルール」¹⁴の影響によりドイツと戦うだけの軍備が十分に整っていなかっただけでなく、まだなお国民の間で悲惨な第一次世界大戦の体験への記憶と戦争回避の思いが浸透していた状況下であって、ドイツとオーストリアの合併を禁じたベルサイユ条約に違反していたとはいえ、民族自決の原則を前面に打ち出していたヒトラー政権に対して、現実にはきわめて宥和的な態度を示していたのであった。

事実、1938年3月9日にロンドンに赴いていたドイツの新外相リッベントロップは、英外務大臣ハリファックス卿との会談のあと、「オーストリア問題が平和的に解決できなかった」ときのイギリスの出方について、基本的には「イギリスはオーストリアに関しては何もしないだろう」との感触を得て、これを3月10日にヒトラーに報告していたのである。もう一方の大国フランスは、第一次世界大戦後は常に何らかの形で国内政治が動揺しており、対外政策的にはイギリスの「ジュニア・パートナー」としての役割を演じていたと評されるほどであり、ドイツに対して強硬な外交政策を推進することはできなかったようである。実際、独逸関係が緊迫化していた最中にフランス国内では、繰り返される政変劇により38年3月10日にショータン政権が倒れることになったのであるが、そのあとの後継首相レオン・ブルムは13日まで

組閣できない状況に陥っていた。それゆえ、3月10日にヒトラーがオーストリアへの軍事侵攻を決断したとき西方の大国フランスは、この起こりうるドイツの軍事侵攻を、自国の軍隊を総動員して武力で阻止できるはずもなかったのである¹⁵。

第3章 オーストリアへの外交的圧力

1938年3月11日午前5時30分にオーストリア首相シュシュニクは、警察長官スクープルからの早朝の電話連絡により、独逸間の鉄道運行が停止されるとともに、ドイツ軍がザルツブルクで国境を閉鎖したのみならず、オーストリアとの国境付近に続々と集結しているとの報告を受け取った。同日午前11時に首相官邸にいたシュシュニクは、オーストリア・ナチ党の指導者である内務大臣のザイス・インクヴァルトならびに独逸間の調整役の任に携わっていた閣僚のグライゼ・ホルステナウを通じて、13日の国民投票は中止するようにとの激怒したヒトラーからの要請を聞き知った。ミクラス大統領や閣僚たち、警察長官スクープルと協議を続けたあとシュシュニク首相は、とりわけ2月16日の特赦によって元の地位を回復したオーストリア・ナチ党員たちが警察には少なからずいたため、政府として今や警察はあまり頼りにならないとのスクープルからの進言や、同じ民族であるドイツ人に血を流させることになるのであれば、もはやヒトラーに抵抗するのは断念せざるをえないとの自らの決意もあって、国民投票の実施を中止することに同意したのである。11日午後2時にシュシュニク首相から最終的に国民投票の中止を告げられたザイス・インクヴァルトは、このことをゲーリングに伝えるために電話口に向かったのであった¹⁶。

11日午後2時45分にザイス・インクヴァルトからの電話報告を耳にしたゲーリングは、オーストリア政府に対する要求をつり上げて、13日に予定されている国民投票の中止だけではもはや十分ではないと告げたあと、ヒトラーとこの件で協議して折り返し電話で返答すると述べたようである。11日午後3時5分にゲーリングは電話を通じて、シュシュニクの辞任を要求すると同時に、後任にはザイス・インクヴァルトを2時間以内に新首相に任命して、オーストリア政府内でその「同意が得られしだい、総統に電報を打つ」ようザイス・インクヴァルトに指示した。このとき、「おとなしい相手からひとつ譲歩を勝ち取ればすかさずもっと譲歩させるのがナチのやりくちである」ともいわれていたように、外交交渉においてゲーリングとヒトラーはオーストリア併合に向けて、脅迫といかさまがいの行為を用いて段階的に掛け金をつり上げていたのである。彼らの露骨な圧力を受けてシュシュニク首相はやむなく辞任を決断した一方、大統領ミクラスは、この辞任にしぶしぶ何とか承諾を与えたものの、後継首相にザイス・インクヴァルトを任命することだけは、「それはできない。恫喝されてそうするわけにはゆかない」と述べ、断固として拒否したのであった。午後5時30分にザイス・インクヴァルトはゲーリングに電話を掛けて、「大統領は〔シュシュニク首相の〕辞任を受理しました。……わたしは、自分を首相にするよう示唆しましたが……彼は〔元首相の〕エンデル

のような男を任命したいようです」と報告した。しかし、即座にゲーリングはザイス・インクヴァルトに対して、こう返答したという。「いや、それはならぬ。絶対にだめだ。直ちに大統領に通告せねばならぬ。連邦首相の権力は貴君に与える、そして取り決めたとおりの内閣を受けいれなければならないと」¹⁷。

そのあとザイス・インクヴァルトとの電話での会話になかでゲーリングは、拒絶姿勢を貫いているミクラス大統領を屈服させるために、最後通牒的な恫喝の言葉をこう口にしていた。「すぐ…… 大統領に会いに行って、こちらの言っている条件を直ちに受けいれないと、すでに国境に向かっている進軍中の軍隊が今夜にもいたるところでオーストリア国内に侵攻する。そうなれば、もうオーストリアは存在しなくなる。…… もう無駄口をたたいている時間はない。そう彼に言え。今夜にもオーストリア各地で侵攻がはじまろうとしているというのがいまの状況だ。侵攻をやめて軍隊を国境で止めることができるのは、ミクラスが貴兄を連邦首相にすると七時半までに連絡してきたときだけだ。…… それから全国の国家社会主義者〔オーストリア・ナチ黨員〕を動員したまえ。いま彼らは街頭に出るべきだ。忘れるなよ。報告は七時半までだ。もしミクラスが四時間以内に理解できなければ、四分でわからせてやるぞ」。それでも11日夕方の時点ではミクラス大統領は、ドイツ側からの執拗な圧力に屈することなく、シュシュニツクの首相辞任は認めるにしても、ザイス・インクヴァルトを後継首相に任命することを頑なに拒否し続けていたのである¹⁸。

独塊間の武力衝突を何としてでも回避したかったシュシュニツク首相は、11日の夕方6時過ぎに大統領官邸に向かい、自らの辞任のあとにはザイス・インクヴァルトを後継首相に任命するようミクラス大統領に訴えたのであるが、結果はやはり拒否の返答を耳にただけであった。そこで、シュシュニツクはこれからラジオ放送を通じて国民に向けて、自ら辞任へと至る経緯を説明したいと大統領に申し出て、準備が整ったあと直ちにマイクロフォンの前に立って次のように声明したのである。

「…… 本日〔3月11日〕、ドイツ政府はミクラス大統領に、ドイツ政府の指定する人物を首相に任命するよう、時限付きの最後通牒を突きつけた。・・そうしなければ、ドイツ軍はオーストリアに侵攻するという。

わたしは世界に宣言する。労働者の暴動、流血、オーストリア政府によっては統制できない状況の出現などのドイツ発の情報は、一から十まで虚偽である。ミクラス大統領は国民に告げるようにわたしに言われた。われわれが力に屈したのは、ひとえにこの危機に際して血を流す用意がないからである。われわれは軍隊にいっさいの抵抗をするなど命令することを決めた。

かくしてわたしは国民にたいし、心の底より発するドイツ語の告別の言葉をもって別れを告げる、神よ、オーストリアを守りたまえ！」¹⁹。

3月11日午後8時45分にヒトラーは国防軍に対して、オーストリアへの軍事侵攻命令を発した。もはや英仏伊三国の支援を全く期待できないことが明らかになった状況のもと、ミクラ

ス大統領は「国の内外で見離された」との感情を抱きながらついに譲歩を余儀なくされて、11日の深夜12時少し前にザイス・インクヴァルトを首相に任命するとともに、提示された閣僚名簿を承認したのである。他方で、オーストリアへの軍事侵攻を正当化するためにゲーリングは、自作自演でオーストリア側からドイツ政府に向けた「援助要請」なるものをでっち上げて、あたかも新首相ザイス・インクヴァルトが正式かつ積極的に要請していたかのように見せかけて、この「援助要請」を公表したのであった。翌12日には国の内外に知れ渡ることになったその「援助要請」の文面は、「オーストリア暫定政府は、シュシュニック内閣の辞任にともない、オーストリアの安寧と秩序の保持が任務であると考え。よってドイツ政府にたいし、その任務を支援し、流血の防止に努められんことを至急要請する。この目的のため、暫定政府はドイツ政府に、できるかぎりすみやかに軍隊を派遣されんことを要請する」というものであった。3月12日早朝に始まり、出動準備不足の機械化部隊の車両が次々と故障を起こすなかで行われたドイツ軍のオーストリアへの侵攻は、至る所で多くの住民から花束と歓喜をもって歓迎されたようである。12日午後にはヒトラーはウィーンへ向かう途中、小中学生時代を過ごした最初の滞在地リンツに到着していたが、当地での熱狂的な歓迎ぶりにいたく感動していたという。翌13日に成立した合邦法は、「オーストリアはドイツ国の一地方である」と定め、最終的には「ドイツ国と再統合する問題」は両国民自らの決定に委ねるため、4月10日に独墺両国において国民投票を行うことを規定していた。こうしてヒトラーは3月14日の午後、青春時代を過ごしたオーストリアの首都ウィーンに凱旋入城したのである²⁰。

1938年4月10日に行われた国民投票の結果、ドイツとオーストリアとの合併に対して、ドイツで99.08%、オーストリアでは99.75%もの圧倒的多数が賛成票を投じた。このとき、常日頃からナチ党のやり口を批判していたオーストリアの社会主義者カール・レンナーでさえ、ナチ党から何の見返りも期待できなかったにもかかわらず、ヒトラーの行動を歓迎するとともに、公然とドイツとの合併に賛成票を投じたといわれている。インニツァー枢機卿率いるオーストリアのカトリック司教団は、ナチスのハーケンクロイツの旗で教会を飾らせ、ナチ党員たちは「民族のおよび経済的再建の分野で……すばらしいことを成し遂げた」と述べて、同じ民族が一つになったことを「喜んで」積極的に評価していたのである。その一方、ヒトラーにとって好都合だったのは、オーストリア併合という外交的成果は、2月4日に失脚を余儀なくされた前陸軍総司令官フリッチュと前国防相ブロンベルクにまつわる不名誉な恥ずべき出来事から、多くの国民の目を逸らせるという副次的効果をもたらしたことであった²¹。

おわりに

本質的にはヒトラーよりもむしろゲーリングのイニシアティブによるものであったといえる1938年3月のドイツによるオーストリア併合は、国益追求の国家原則と民族自決の原則に飾り立てられてはいたが、その背後には、以下のような権力政治上の戦略的かつ国防経済的な諸

目標が横たわっていたようである。

1. この併合により、没収された私的財産を含めると、約14億ライヒスマルクもの莫大な金および外貨保有高がドイツのものになった。ちなみに、このときドイツの中央銀行であるライヒスバンクの純資産は、7600万ライヒスマルクにしかすぎなかった。
2. オーストリアにおける鉄鉱石、鉛、亜鉛鉱山、木材、石油、マグネサイトのような重要原料、有望な水力、十分に活用されていない工業生産能力、労働力として有用な熟練工を含む60万人の失業者群は、過大な要求を突きつけられていたドイツの国民経済に大きな負担軽減をもたらしたという。ところが、それは単に一時的な負担軽減にしかならなかったようである。というのは、工業国であったオーストリアは1918年以来ずっと食糧輸入国であったので、併合によって新たな住民を扶養することは、食料を大きく輸入に頼っていたドイツに対して、一層深刻な外貨不足問題を投げかけることになったからである。
3. この併合は南東ヨーロッパへの扉を最終的に押し開けることになるとともに、伝統的に商業上また金融上の中心地の一つであったウィーンを通じて、「南東ヨーロッパ大経済圏」を補完領域として「大ドイツ経済圏」に経済的に組み込むことが可能になったのである。この併合により、南東ヨーロッパに対するドイツの市場占有率は40～50%にも上昇し、その結果、ドイツは現実的に商品の供給者として市場を左右することができるようになり、間接的に南東ヨーロッパ諸国に政治的にも影響を及ぼす道が大きく開かれたのであった。
4. オーストリア軍の編入によりドイツ国防軍は、約6万人の兵士をはじめ、1600人の将校を含む2個師団、2個山岳師団、1戦車師団、1軽装備師団の軍備増大を手にするようになった。
5. オーストリアと国境を接していたチェコ地方の南側面が、この併合により、次のドイツの勢力拡大行動に対して無防備にさらされることになった²²。

こうして国防経済的および戦略地政学的な理由からドイツ指導部は、オーストリア併合が3月末に英仏両国の承認により国際的に受け入れられるやいなや、またしても民族自決の原則を隠れ蓑にしなが、今度はチェコスロヴァキア問題の解決に着手することになるのである。

【注】

- 1) Die Weizsäcker – Papiere 1933-1950, hrsg. von Leonidas E. Hill. Berlin 1974, S.121.
- 2) Bernd-Jürgen Wendt, Großdeutschland. Außenpolitik und Kriegsvorbereitung des Hitler-Regimes. München 1987, S.141.
- 3) Ebenda, S. 142.
- 4) Ebenda.
- 5) ウィリアム・L・シャイラー (松浦伶訳) 『第三帝国の興亡2』東京創元社、2008年、195頁。

- 6) 同上、200-201頁。
- 7) 同上、202-203頁。
- 8) Wendt, Großdeutschland, S.142.
- 9) シャイラー、前掲『第三帝国の興亡2』207-210頁。
- 10) 同上、210-212頁。
- 11) 同上、210-211頁。
- 12) 阿部良男『ヒトラー全記録』柏書房、2001年、67頁。
- 13) Eberhard Jäckel und Axel Kuhn (Hrsg.), Sämtliche Aufzeichnung 1905-1924. Stuttgart 1980, S. 92.
- 14) 「10年ルール」については、拙稿「第一次世界大戦後のイギリスの軍備政策についての一考察」(『外交時報』第1324号、外交時報社、1996年)参照。
- 15) シャイラー、前掲『第三帝国の興亡2』226-227頁。
- 16) 同上、214頁。
- 17) 同上、214-217頁。
- 18) 同上、218頁。
- 19) 同上、219-221頁。
- 20) 同上、222-224頁、231-232頁。
- 21) Wendt, Großdeutschland, S.143.
- 22) Ebenda, S.143f. Vgl. Hans-Erich Volkmann, Die NS-Wirtschaft in Vorbereitung des Krieges. In: Militärisches Forschungsamt (Hrsg.), Das deutsche Reich und der Zweite Weltkrieg, Bd. I: Ursache und Voraussetzungen der deutschen Kriegspolitik, Stuttgart 1979, S.323ff.

(平成26年11月4日受理)